

## インターネットによるカウンセリング、 援助活動について(5)

林 潔

インターネットによるカウンセリング、援助活動も多方面にわたって行われている。

最近では、保健情報 (Benotsch et al, 2004, 塩岡, 1998), 学生相談 (市山, 2005; 宮崎, 2005; 竹内2005), メール相談の機能 (西沢, 2005; 小野, 2005) についての報告がなされている (その他, 注1)。またケアをする人への援助の役割もある (Brammer & Bingea, 森田訳, 2005)。インターネット利用者のモラルについての研究も見られる。田中(2005, a,b)はインターネットモラルの低い学生は、自己に対して好ましく思えず、将来の目標、希望がもてず、病理的自己愛が強い傾向があり、1日の利用時間が120分を超える利用者は自己肯定感、目標指向、希望、現在の充実感、過去の受容の得点が低いことを指摘している。またインターネット上では対面状態に比べて、自己の私的な部分への注意が高まりやすく、課題に集中しやすい (佐藤・高橋, 2005) という報告がある。

イギリスにおいて、インターネットによるカウンセリングの提供が急速に広がっており、教育機関におけるカウンセリング・サービスでは、その可能性への関心が徐々に高まっている。しかしながら、オンライン・カウンセリングは、いまなお包括的な研究がなされる必要があり、トレーニング、境界、契約、守秘というような問題について慎重な検討がなされなければならない (田中, 2005)。

また国土の面積に比べて人口比の少ないオーストラリアでは、インターネットによる対応が盛んである。例えば2005年のオーストラリア心理学会では以下の内容が発表されていた (なおAnderssonの報告はスウェーデンの例である)。

恐慌性障害 (Advocat et al; Austin et al; Kenarely et al) 恐慌性障害・広場フォビア

(Richards et al) 大うつ病への self help (Andresson) フォビア (Kirkby) フォビア・PTSD・頭痛・不眠 (Andresson) 不安・抑うつ (Christensen et al; Mitchell et al) 抑うつ (Exeter et al ; O'Kearney et al ; Proudfoot et al; Robertson et al ; Robertson et al) 勃起不全 (Rice et al) 若者の情緒問題 (Olver et al) 健康情報 (Griffiths et al) 自殺予防 (Krisinska)  
対応に用いられている方法としては、認知行動療法による試みが圧倒的に多い。

わが国の今日のインターネットによるカウンセリング、援助活動には、倫理的な面での共通理解は形成過程にあるといえよう。これは世界的にもまだ同様の状態にあるというべきであろう。いやインターネットのカウンセリング、援助活動それ自体に対しても批判が少なくない。そして担当者は倫理という側面でも現実の必要性・可能性と、カウンセリング、援助活動はかくあるものというイメージとの狭間での活動を余儀なくされているところもある。これは電話相談導入期の状態と類似している。

この第5報告では、インターネットのカウンセリング、援助活動における倫理について考察する。

なおインターネットによるカウンセリング、援助活動は、インターネットのみによる場合と、面接との併用の場合とがある。倫理の面でもこの両者のアプローチは区別されるところがある。

従ってこの報告では、インターネットのみを方法とするカウンセリング、援助活動の場合に限定する。本報告の場合はチャットは含まない。チャット上では、“他者との関係”に関する行動（攻撃

的な行動) がなされやすいと考える(藤, 他, 2005)。

カウンセリングの倫理については、沢田(1957)は相談心理学者の公共責任として仕事の遂行において、つねにその時々の最高の標準を維持することを前提として、次のように述べている。

カウンセリングにおいては、クライエントをまちがった方向に導き、不完全な、あやまった情報やまちがった教示を提供するなど、クライエントに害をおよぼすおそれがあると定評のあるような方法を用いることは非倫理のことである。たとえば郵便によってカウンセリングを行ったり、テスト結果の解釈に未訓練の職員や機械的装置だけを使用したり、心理学的テスト材料を野放し的に伝播したり、個別的方法が適当な場合に集団的方法を用いたり、その他クライエントの福祉を適当に保護することができないような同様のやり方をすることなどは禁物である。

直接の人間関係のもとでの相談と、間接的な関係での相談活動とは当然区別される必要がある。倫理の上からも同様である。

すなわち間接的な関係では、クライエントにとって重大な決定をしてはならないことが基本となっているはずである。また郵送によるテストの使用も不適切と理解されている。

狭義のカウンセリングは、直接の人間関係に限定される。特に人格変容を期待するカウンセリング、心理療法の場合は当然である。

しかし一方今日間接的な相談・援助活動も、限界は伴いながらも一定の役割を果たしていることも現実である。特に危機介入に有効であると理解されている電話相談、言語障害者に一定の役割を果たしているFAXの相談が先輩格である。インターネットの場合もその役割りを果たしているところがある。ただし、これらの試みは広義のカウンセリングのカテゴリーに入れるとても、face-to-face を条件とする狭義のカウンセリングとは区別されなければならない。従って、それぞれ電話カウンセリングであり、FAXのカウンセリング、

インターネットのカウンセリングである。その特有の方法論と倫理的条件には、狭義のカウンセリングとの共通性と異質性の2つの側面がある。

それでは、例えば間接的なカウンセリングである電話相談の場合の倫理はどうであろうか。ここでは心理的援助活動を行う者の被援助者の人間性とのかかわり方は、必ずしも法律や規約の制定によって解決されるわけではなく、援助者一人ひとりの個人的倫理に委ねられる面もあると考えられる(長谷川, 1990)。

確かに不特定の人々から、間接的に、突発的にさまざまな問題が寄せられ、しかも事実関係の確認ができない事柄に対してはいろいろな可能性をふまえた臨機応変的な対応が求められるであろう。一般に面接相談では来談者の住所登録がなされる。あるいは同一の学校や職場の構成員からの相談である。身元があるていど明らかにされている。しかし電話の場合はそうではない。また再び電話をかけてくるかどうかは分からぬ。そのために結論を急ぐという傾向がどうしても出てくる。インターネットの場合も同じ条件といえる。

カウンセラーの倫理は、来談者に対する責任、社会に対する責任、自己および自己の職業に対する責任の3つの内容がとりあげられる(沢田, 1957)。

以下インターネットのカウンセリング、援助活動における担当者の倫理について考えてみたい(ただしこの場合は、インターネット単独の場合である。なおインターネットのみのカウンセリング、援助活動は、A. 同じ学校・会社の人々を対象とする場合と、B. 不特定の人々を対象とする場合とがある)。

## 1. 一番よいレベルの状況で臨むこと

これはどういう場合でも職業活動の基本である。

一番よいレベルは、カウンセラー、援助者の常態と、状態とを意味する。

常態についての一つは、常に最近の動向を把握していることである。従って関連学会との関わり

をもつことも倫理としての側面をもつ。もちろん最近の動向の把握は、最近の動向に振り回されることは意味しない。取捨選択や修正はカウンセラー、援助者の判断である。しかし最近の動向を知らなければ、それを捨てることもできないであろう。すべての領域が変化・発展を続けている。またカウンセラー、援助者自身も変化・成長の過程にある（注2）。

カウンセラー、援助者は来談者、利用者の文章（言語）表現にとらわれず、意図するところを把握することが必要である。しかし自分の状態がよくないときには、いわば行間の読みを誤る。

従ってカウンセラー、援助者が自分のコンディションがよくないと判断したときは可能な限り対応を避ける方が賢明であろう。幸いメールは、留め置きが利くという利点がある。

## 2. 自分の限界を知ること

誰でも訓練を受けたこと以外の方法は使うことはできない。自分自身と自分の用いる方法論の限界に気づいている。そして必要に応じて周囲に意見を求める。

そのようなことから、周囲にスーパービジョン、コンサルテーションのシステムをつくることも、単なる方法論にとどまらず倫理の問題ともなる。

## 3. 秘密

周知のようにインターネットのコミュニケーションの内容は、プロバイダは閲覧可能である。

従ってシステムそれ自身が秘密を絶対的に遵守される環境ではないことは、インターネットのカウンセリング、援助活動における基本的な条件である。利用者はこのことを前提として理解する必要があり、また周知される必要がある。

カウンセリング過程における秘密の扱いの基本は、来談者、利用者の訴えが、本人と周囲の人々の生命や安全の問題に影響すると判断された場合には、まず来談者・利用者からそのことを関係者に訴えるように勧める。そして、もし来談者、利用

者がそのことを了承しなかった場合には、あらかじめ来談者、利用者に断って周囲に適切な連絡をとるという手続きである。しかしインターネットの場合は、来談者、利用者に出したメールが直ちに読まれるとは限らない。一方対応に急を要する場合がある。そのため秘密を守ることには限界が伴なわざるを得ない。従って、可能な限り秘密を守ることであって、遵守の約束はできない。

## 4. 約束を守ること

当然のことではあるが、履行できない約束はしないことである。もし変更の必要がある場合は、あらかじめ来談者、利用者に連絡をとり、可能な限り了承を得ることである。なおこの場合も返信として送信したメールが、何らかの理由で間に合わないことがあるので注意を要する。従ってこの場合も、秘密と同様の結論となる。

## 5. 査定

インターネットを用いた査定の基本的な問題は、来談者の受検態度がつかめないことである。このことが決定的な限界となる。従って、通常用いられている質問紙、作業検査、投影法の性格検査はいずれも不可と考えられる。

ただし、正確な査定の手続きには問題は残らざるを得ないが、それぞれ十分な説明がなされるという条件のもとで、例えば以下のものであれば使用の可能性はあると考える。なおこれらはインターネットのみを手段とする場合を想定している。

また査定の結果は、この手続きをとおして判断された君の特徴であるとして伝達されること、必要な説明がなされることは当然である。そしてこれらは最終判定とはならないことも強調される必要がある。テストは自分自身を考える手がかりである。一方的に結果をうのみにする傾向が見られる場合は、避ける必要がある。

またもちろん来談者、利用者の状態に応じて活用の適、不適を考慮しなければならないことは当然である。

## 1) Study Skills

Study Skills すなわち学習技能についての質問紙である。

学習技能は学習活動の基礎を意味する。これには学習習慣、学習方法、学習場面についての問題点や課題の指摘と、改善の示唆とを伴う。アリゾナ大学学習センターのインターネットを用いたチェックリストの例は林（2003）参照。

## 2) 職業興味

職業興味検査である。ただし職業興味の好き・嫌いが、イコールできる・できないと誤解される場合があり、さらには能力と混同される場合もあるので十分な説明が必要である。

## 3) チェックリスト

性格測定をふくむチェックリストである。

確かにチェックリストの使用には問題がふくまれるので、慎重を要する。特に病理法を基礎とした性格測定は不可である。

周知のように病理法による性格測定では、判定やそのサブカテゴリーに精神病理の概念が使用される。“正常”な人々の中にも病理の傾向がある程度は存在するという理解である。確かに人は自分の中に潜む病理性とつきあい、仲良くし、さらには利用していくということが求められる。しかしこの場合、精神病理の用語が使用されることから一般には誤解を招きかねないところがある。十分な説明が必要である。

しかし病理法を前提とするもの以外であれば、必要な説明がなされていれば誤解は少ないであろう。なお、専門用語は日常用語のレベルで受け止められることがあるので注意を要する。

最近は性格についてのチェックリストが、心理学系統の教科書にも掲載されるようになって来ている（いわゆる雑誌の場合は論外である）。これが自己診断の手続きとしても活用されているところがある。この場合には授業における解説を含みとしているのである。しかし授業に出ない学生や第三者も購入、閲覧することはできる。そのようなことから必要な説明を行えば、インターネット

トの場合も類似の条件であると考えることができよう。特に自分の所属する大学の学生の場合には、許容されるのではなかろうか。もちろん与え放しではなく、必要に応じて連絡が取れるシステムが付帯的条件ではある。質問紙である以上、性格とはいえ一般的な行動様式の理解である。

自分探しという言葉も使われている。特に若い人たちには自分自身に興味を持っている。放置しておくと、いわゆる“血液型と性格論”や理論的根拠が客観的に明示されていないか、あいまいな“テスト”的な、公然と流布しているが実際には専門性とは無関係の権威にひかれ、とりつかれてしまうことになりかねないのでなかろうか。

なおチェックリストであっても、能力関係の測定は不可である。

## 6. 指示の方法

指示の方法には、単なる一方向提示に限らない。

一方向提示の問題は自分の問題に対して来談者、利用者が考えなくてすむ。従って必要がないので考えなくなってしまう。人は自己決定の意志を基本的に持っている。自分の問題を自分の判断で取り組むことが望ましい。カウンセラー、援助者はこれを促進する役割にしか過ぎない。カウンセラー、援助者からの一方的な指示は人間の基本的な意志を阻害する可能性をふくんでいる。

従って、可能な限り来談者、利用者に自分の問題について自分で考えてもらうことである。この自己決定の意志の促進、あるいは自己決定の意志の抑制を避けることも倫理の問題として理解される必要がある。特に生き方に関する条件については（緊急な場合は別としても）、可能な限り一方向提示の指示は避け、よし方向を提示するとしても多方向提示を用いることである。

例えば、「お話をうかがった範囲では、Aという問題解決の方法、B、Cという方法が考えられます。Aという方法をとった場合こういうプラスの点とこういうマイナスの点があります。Bという方法をとった場合、Cという方法をとった場合。

ところであなたはAに対してどう考えますか。B,Cについては。そうすると、A,B,Cのどれがいいと思いますか」というアプローチである。

もちろん専門性に基づく助言・指導の場合は一方向提示もあり得る（例、喫煙、糖尿病（注1）など）。

## 7. 事例の発表

何回にもわたる継続的事例の場合は、来談者、利用者の了解をとり得る可能性がある。もちろんこの場合は了解をとることが望ましい。

しかし特に1—2回で終わる事例では、それは現実にはできることであろう。その場合は以下の基準で行うこともやむを得ないのでなかろうか。そしてメールの場合このような短期の場合が多数である。

### 1) クローズドの場での発表

発表に用いた配付資料は回収する。

またいわゆるレジメに記載する内容には、次の第2の条件と同様の配慮が必要である。

### 2) オープンの場での発表（学術刊行物への発表をふくむ）

この場合には、個人や所属集団が特定できないように、個人的な条件の記載の部分に関しては事例に修正（変装）を加える必要がある。

学術刊行物であっても、大学総合図書館など専門外の人々や学生の目に触れるところの配架される場合がある。手に取る人が専門課程の関係者あるいは訓練を受けた人たちとは限らない。また特に最近では地域の人々への大学図書館の開放が奨励されている。この状況を考えると、学術刊行物であったとしても、オープンな場として考えざるを得ないのでなかろうか。

## 8. メール以外の方法の使用

集団カウンセリングや討議のイメージで、カウンセリング、援助の方法としてチャットが用いられる場合がある。

チャットは参加者が限定されており、統制がと

れています。集団カウンセリング、援助としての役割は果たす部分はあると思われる。

しかし、この条件を欠いた場合は、方法としては不適切である。

特に不特定の人々が参加できる公開の条件のもとでは、コミュニケーションの内容が当事者を不当に傷つけることがある。たとえ悪意がなかったとしても、こうしたできごとはある。このように、事実上の匿名のコミュニケーションの負の側面が現れてくる。このような可能性をもつ機会をつくることは避けなければならない。

活動と休息、競争と協調のバランスのもとで人は生きている。伸びようとする力も、自分の“あるがまま”的姿を受け入れることが伴わなければバランスを失う。しかし日常の中であるがままを表現することは難しいところがある。インターネットのカウンセリング、援助活動も、このバランスの回復のためのコミュニケーションの一つの機会となる可能性はある。しかし、そこには倫理の裏づけが求められる。

インターネットのカウンセリング、援助活動の倫理も、電話相談と同様にケースバイケースというところもある。しかし、電話、インターネット、FAX、テレビ電話さらには手紙といったカウンセリング、援助活動が浸透して来ている以上は、これらの方法に即した倫理としての共通理解と、その特異性を明らかにすることが早急になされる必要があるのでないだろうか。

注 1. 糖尿病にIT助言 聖マリアンナ医大、広島市立大（朝日新聞、05.9.2）

2. 資格については、周知のように現在多くの心理学の学会認定資格が見られる。これらの調整にはなお時間を要するのではなかろうか。資格との関わりとしては、学会に立脚する資格あるいはこれと同等の資格を取得していることは望ましいであろう。現在の資格は訓練を受けた証としての意味はある。

心理学関係の資格は、まだ流動的な状態が続いている（2006年3月現在）。

（以下のイタリックは引用）

わが国で心理学の資格化の動向は、1950年代に始まる。すなわち日本応用心理学会、日本教育心理学会、日本臨床心理学会の活動に始まる。中村は、日本応用心理学会が1950年秋の大会で「指導教諭設置に関する建議」を行い、衆参両院で採択せられていると記している。また鈴木清は、「わが日本応用心理学会では昭和26年以降「指導教諭」設置に関する建議を当局に続け」と、また児玉は

「昭和28年2月指導教諭（カウンセラー）設置に関する建議案を衆・参両院で採択に持ち込んだ」と述べている。1953年に応用心理学会は中学・高等学校指導教諭養成案を、1955年には心理技術者養成教育課程案を発表する（日本応用心理学会、1998）。

学校カウンセラーの養成については、1948年以降各府県で養成講習会が開催された。1952年都道府県教育長協会は教員のカウンセリングの技術習得をはかるために講習会の計画的実施、法制化の必要を訴え、同年都道府県指導部長会議も生徒指導担当の専任教員を置くことの法制化の陳情を行った（沢田、1957;1984）。また日本教育心理学会でも1963年3月以降「教育臨床専門家養成研究委員会」によって心理技術者資格認定についての検討がなされていた。これには日本精神神経学会理事長の応諾もなされていた（第1特別委員会報告、1960）。また日本臨床心理学会の資格設定をめぐる討議のなかでは、資格設定はよいとしても、その資格は、法律に支えられるものでないと外部に対して意味がないのではないか（田中、他、1964）という指摘も出ている。そして資格設定に熱心だった日本臨床心理学会は、やがて資格批判（日本臨床心理学会、1979）に転じる。

この後資格設定については、しばらくの間は目立った動向もなかった。しかしこの間特に教育の分野では教育委員会レベルのカウンセリングの研修活動が盛んになり、カウンセリング担当者養成活動の下地を形成していく。

資格設定の意向は1980年代に台頭してきた。しかし当時はまだ「国家資格ではないものを設定しても社会的に意味があるだろうか」という慎重論が支配的であったといえる。

資格設定について先鞭をつけたのが臨床心理士である。すなわち昭和63年3月に日本臨床心理士資格認定協会が設立された。これより先昭和57年（1982）年に心理臨床学会の母胎として学会設立世話人会がもたられ、第1回大会が九州大学で行われた。学会の課題の一つが資格認定制度の早急な確立であった（成瀬1983）。

一方資格についてこれを教職免許によって設定しようとするものが相談指導教諭であった。相談指導教諭の構想は1990年前後に、日本教育心理学会、日本カウンセリング学会、日本進路指導学会の連合によって生み出された。これは基本的には、「臨床心理」よりも、教育的援助の機能が強調されたものである。教育をめぐる状況や問題にかかるために各学校にカウンセラーを設置しようという構想は学会の中にもすでに存在した。しかし行政官庁の関与しない任意資格の設定については批判もあり、現実の動向とはなっていなかった。こうした状況のもとに相談指導教諭の構想が生まれた。この中心となったのが筑波大学の原野広太郎教授である。教科を担当しない教諭としては、養護教諭を前例とした。3学会は相談指導教諭免許状新設のために1991年より検討委員会を設置した。これら3学会は1997年1月25日づけで「相談指導教諭（仮称）創設についての要望書」を作成し、代表会議の世話人から文部省中学課に提出された。しかしその後教育職員免許法の改正は実現しなかった。なおこの構想と機能は教育カウンセラーの構想となった（林、2001）。もとより「相談指導教諭」は、先の3学会以外が設定している資格を排除するものではない。

心理学の連合組織としては、1966年9月、教育心理学会第8回大会の会務総会で、心理学諸学会間の連絡機関の結成の提案がなされた。この呼びかけに応じて日心、応心、動心、社心、犯心、臨心、グ

ルダイの7学会が賛同し、8学会で歴史的な心理学諸学会間連絡会が構成された（大村、1992）。その後1999年に心理学の資格問題への調整と対応を一つの課題として、心理学諸学会連合が組織され今日に至る。

臨床心理士が、心理学領域の資格設定について口火を切ったこと、さらにその後システムティックな進行をされている努力には敬意を表するものである。しかしながらこれについては心理学の関係者の間に、最初からいわばボタンの掛け違いがあったのではないかろうか。発足当初、「病院内の心理職が無資格で困っている。立場を与える必要がある」「それは結構だ」という形で、この活動を理解した人々もあった。しかしその後「スクールカウンセラー」あるいはカウンセリング、心理療法の分野の業務独占と思われる方向に進んだために、現在心理学の領域で基本的な対立が生じている。

理性ある人々の間で基本的な対立を招いたということは、少なくとも関係学会、関係者の間で水面下で了解の違いがあったと推測せざるを得ない。

認定協会は、日本心理臨床学会、日本心理学会（追加参加）などの関係学会で構成されている。しかしここで基本的な問題は2つ残るのではないかろうか。

1) 認定協会には、教育の分野に直接関係しており、しかも最大手の学会の一つ日本教育心理学会が当初より参加していない。

2) 臨床心理士の名称独占は問題がない。しかしカウンセリング、心理療法分野の業務独占を行うとなると各参加学会による了解が必要のはずである。しかしこの了解については参加学会の共通理解はなされているとはいえない。あるいは決定事項については、いちいち参加学会の了解をとる必要はないというシステムで発足したという認識もあるのかも知れない。これも一つの論理である。しかしその場合は、意志決定の条件についての共通理解が参加学会の間でなされることが前提のはずである。言葉の了解の違いにしては決定的なも

のがある。

それぞれの立場の方々が熱心な実践、研究活動をされているが、現状は残念である。心理学の国家資格の問題を含めて、関係学会でさらなる調整が求められる。カウンセリング、心理療法の理論、実践の発展も、特に心理学の他領域との協調が求められる。

いずれにせよ、心理学の国家資格の設定は求められるので、以下の1)あるいは2)と、3)との2つの条件を受験資格とした、「国家資格の心理士」を心理学界全体の総意として創設するという構想は困難であろうか（現行の心理士は第1の条件として存続する）。1)学術会議登録の心理学会、あるいは学術会議登録の心理学会の構成する団体の資格取得（教育カウンセラー、産業カウンセラー（シニア（旧中級）以上）についてはそれぞれの関連学会がこの役割を果たす）。ただし資格によつては心理学（または精神医学あるいは関連領域）の単位を追加取得することを条件とする。2) 心理学（または精神医学あるいは関連領域）の一定の単位取得。3) 心理学、または精神医学あるいは関連領域の大学院修士課程修了（当面は経過措置を設定する）。

## 参考文献

Andrews,G., Creamer,M., Crino,R., Hunt,C., Lampe,L., & Page,A. 1994 *The treatment of anxiety disorders : Clinical guides and patient manuals*. Cambridge : Cambridge University Press.

Advocat,J. 2005 Online randomised controlled trials and internet-based treatment delivery: Researcher and participant perspective. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 177

Allport,G.W. 1960 *Personality and social encounter*. (星野命・原一雄訳 1972 人格と社会との出会い 誠信書房)

Andersson,G. 2005 Therapist factors in

- internet-delivered treatment. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 179.
- Andersson, G. 2005 Will the internet change the way we provide psychological therapy? *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 180.
- 安藤寿康・安藤典明 2005 事例に学ぶ心理学者のための研究倫理 ナカニシヤ出版
- Andrew,G.,Creamer,M., Crino,R., Hunt,C., Lampe,L.,& Page,A. 2003 *The treatment of anxiety disorders*. London:Cambridge University Press.
- Austin,D.,Mitchell,J., & Pier,C. 2005 Does GP's use of an internet-based treatment protocol in CBT for panic disorder lead to positive patient outcomes? *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 181
- Benotsch,E.G.,Kalichman,S.,& Weinhardt, L.S. 2004 HIV-AIDS patients' evaluation of health information on the internet: The digital divide and vulnerability to fraudulent claims. *Journal of Consulting & Clinical Psychology*, 72, 1004-1011.
- Brammer, L.M., & Bingea,L.M. 1999 *Caring for yourself while caring for others*. (森田明子訳 2005 ケアする人だって不死身ではない 北大路書房)
- Christensen,H., Gorves,C., Brtliffe,K., & Griffiths,K. 2005 Internet based CBT: How much is enough? *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 193.
- CoreyG.,Corey,M.S., & Callanan,P. 2003 *Issues and ethics in the helping professions*.
- (村本詔司監訳 2004 援助専門家のための倫理問題ワークブック 創元社)
- 第1特別委員会報告（教育臨床専門家養成特別委員会） 1960 教育心理学研究,8, 238-239.
- Exeter-Kent, H.A., Robertson, L.R.Smith, M.R., & Tannenbaum,D. 2005 Demonstration and review of adherence data for an internet-facilitated disease management system for depression. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 203.
- 藤桂・白石崇・吉田富二雄・湯川進太郎 2005 インターネット行動尺度の作成 日本心理学会第69回大会発表論文集,271.
- Griffith,K.,& Christensen,H. 2005 Website quality indicators for consumers. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 210.
- 埴岡健一 1998 インターネットを使ってガンと闘おう 中央公論社。
- 長谷川浩一 1990 電話相談の基礎と実際 川島書店
- 林 潔 2001 相談指導教諭 国分康孝監修 現代カウンセリング事典 金子書房
- 林 潔 2003 e-learning と e-helpingについて 白梅学園短期大学情報教育研究,6, 9-27.
- 林 潔 2003 心理テストの効用と限界 松原達哉・楢木満生 臨床心理検定演習 培風館
- 市山綾乃 2005 表情なき対話 日本学生相談学会第23回大会発表論文集
- Kenardy,J.,& Johnston,D. 2005 Internet-based indicated prevention for panic disorder: An effectiveness trial in primary care. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 218.
- Kirby,K.C. 2005 The internet in treatment of phobias and OCD. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 221.
- Knowles,A., Moores,S., & Baar,T. 2005 Internet crime: Personal experience of internet crime and trust in the internet for financial transactions. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 221.
- Krysinska,K., Hawgood,J., Penn,D., & Leggett,S. 2005 ACROSSnet: A suicide prevention and mental health website for rural and

remote workers in Queensland. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 222-223.

Langus,E. 2005 Online relating : Conceptualising the therapeutic relationship via- e-therapy. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 223.

Launders,S., Chester,A., Milgrom,J., & Martin,P.R. 2005 Internet-based intervention for postnatal depression. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 224.

McKay,J.R., Lynch,K.G., Shepard,D.S., Ratichek,S., Morrison,R., Koppehaver,J., & Pettinati,H.M. 2004 The effectiveness of telephone-based continuing care in the clinical management of alcohol and cocaine use disorders: 12month outcome. *Journal of Consulting & Clinical Psychology*, 72, 967-979.

Mellor,D., Firth,L., Moore,K., & Loquet,C. 2005 The internet and the elderly: Are there beneficial effects? *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement,232.

Mitchell,J., Howell,C., & Murphy,M. 2005 A model of computer-assisted group therapy for the treatment of depression and anxiety. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 233.

宮田加久子 2005 インターネットの社会心理学 風間書房

宮崎圭子 2005 学生相談室における電子メール相談利用形態 日本学生相談学会第23回大会発表論文集

村上英治 1993 心理臨床家の倫理 岡堂哲雄  
心理面接学 埼内出版

村瀬勝信 2005 不安低減におけるカウンセリング方法の比較 日本心理学会第69回大会発表論文集, 1301.

武藤清栄・渋谷英男 2006 メールカウンセリ

ング 川島書店

成瀬吾策 1983 心理臨床学の今日的課題 心理臨床学研究, 1, 1-6.

日本いのちの電話連盟 1986 電話による援助活動 学事出版

日本応用心理学会 1998 応用心理学学会史 応用心理学研究別冊

日本臨床心理学会 1979 心理テスト—その虚構と現実 現代書館

日本臨床心理士資格認定協会 1990 臨床心理士になるために第3版 誠信書房

日本心理臨床学会 1983 一般会務報告 心理臨床学研究, 1, 95.

西沢寿樹 2005 メールカウンセリングの可能性と着眼点 日本心理臨床学会第24回大会

緒方一子 2005 キャリア・コンサルティングと個人情報保護法の活用と保護 日本労働研究雑誌, 543, 43-55.

Oliver,K.,& Nicholsa,J. 2005 The use of internet to seek help among Australian adolescent. *Australian Journal of Psychology*, 57,Supplement,239.

大村政男 1992 連絡会設立の経緯と将来に向けての一提案 さいころじすと, 27, 6-7.

小野勝利 2005 相談場面における電子メールモードと対面モードの比較 日本教育心理学会第47回総会

Parr,P. 2005 University students with public speaking anxiety. *Welcome to the 2005 ANSSA Conference*.

Price,E.L.,McCabe,M. 2005 Internet treatments for erectile dysfunction: Can they be effective? *Australian Journal of Psychology*, 57,Supplement,245.

Proudfoot,J., Ryden,C., Tylee,A., Evellett,B., Mann,A., & Shapiro,D. 2004 'Beating the blue' : A computer CBT program for anxiety and depression. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 245.

Richards,J., Klein,B., Kiropoulos,L., Alvernga,M., Austin,D., & Pier,C. 2005 Is internet-based CBT for panic disorder and agoraphobia as effective as face-to-face CBT? *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 248.

Robertson,L., Smith,M.,Exeter-Kent,H. & Tannenbaum,D.A. 2005 Implementing and evaluating an internet-facilitated disease management system for depression within the public mental health system. *Australian Journal of Psychology*, 57,Supplement,250.

Robertson,L.R., Smith,Y.M., Exeter-Kent, H.A., & Tannenbaum,D. 2005 Pilot implementation of an internet-facilitated disease management system for depression within the West Australian public and private mental health sectors. *Australian Journal of Psychology*, 57, Supplement, 250.

Rosenfield,M. 1997 *Counseling by telephone*. (斎藤友紀雄・川島めぐみ 1999 電話カウンセリング 川島書店)

佐藤広英・吉田富二雄 2005 インターネット上における自己表出の実験的研究 日本心理学会第69回大会発表論文集, 265.

佐藤忠司 2004 臨床心理士の倫理 氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・中山康裕 心理臨床大辞典 培風館

沢田慶輔 1957 カウンセリングの諸問題 沢田慶輔 相談心理学 朝倉書店

沢田慶輔 1984 カウンセリング 創価大学出

## 版会

資格問題調査プロジェクト 2005 <速報>臨床心理士資格検討のための基礎資料 心理臨床学研究, 23, 612-627.

下田博次 2004 ケータイ・リテラシー NTT 出版

竹内恵美子 2005 メールカウンセリングはどこまで使えるか 日本学生相談学会第23回大会発表論文集

田村毅 2002 インターネット・カウンセリングの可能性 三永恭平・斎藤友紀雄・平山正美・深田未来生 現代キリスト教カウンセリング2 日本基督教団出版局

田中富士夫・三宅守一・成瀬吾策・玉井収介 1964 シンポジウム:資格設定をめぐって 臨床心理, 3, 141-144.

田中道弘 2005 インターネットと自己に関する研究(1) 日本心理学会第69回大会発表論文集, 38.

田中道弘 2005 インターネットと自己に関する研究(2) 日本応用心理学会72回大会発表応論文集, 72.

田中健夫訳 2005 英国学生相談学会による大学とカレッジのカウンセリング・サービスに対するガイドライン 学生相談研究, 25, 237-258.

山崎喜比古・朝倉隆司 2003 生き方としての健康科学 有信堂

吉武久美子 2005 コミュニケーションの手段としての携帯メールに関する研究 電話相談学研究, 5, 4-11.

(はやし きよし 短期大学名誉教授)